

第4回茨城県総合計画審議会等における委員からの主な意見と対応状況

※下線部は本文修正箇所

意見の概要	担当部局	対応状況
<p>平根委員 第1部 将来構想</p> <ul style="list-style-type: none"> いばらきネットモニターのアンケート結果によると、「公共交通機関の維持・確保」への要望が非常に高く、地域経済や人口の維持の観点からも重要であり、例えば、ライドシェアのような先進的な取組や事業者への補助など、市町村と連携した支援を検討いただきたい。また、2050年頃を展望した「茨城のグランドデザイン」でも、交通空白地帯を生まないような安心感のあるビジョンを示していただけるとよいのではないか。 	<p>政策企画部 (交通政策課) (計画推進課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> これまで公共交通機関の維持・確保に向けて、国や市町村と連携して、地域鉄道の安全輸送設備整備支援や広域幹線バス路線の運行支援などに取り組んでまいりましたが、2026年度から新たに、県主導のもと、コミュニティ交通の再編に取り組む市町村に対して、ベストミックス（最適）な交通体系の構築に向け、課題分析から再編後のフォローアップまで包括的に支援してまいります。 また、人口減少下における地域の社会経済活動を支えるという中長期的な視点に立ち、将来構想の実現に向けて、公共交通機関を維持・確保できるよう取組を推進してまいります。 <p>【参考】第1部 将来構想「第3章 茨城の将来像」</p> <ul style="list-style-type: none"> 東関東自動車道水戸線の開通や首都圏中央連絡自動車道の4車線化、（仮称）鹿行南部道路など高規格幹線道路網が整備され、これらを補完する地域高規格道路や主要な幹線道路の整備が進むとともに、<u>AI活用や自動運転技術の進展及び次世代モビリティの発達等により、公共交通が切れ目なく繋がり地域間及び地域内の移動手段が最適化されています。</u>
<p>ゲン委員 第2部 計画推進の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> PDCAサイクルのチェック機能として、より客観性と透明性を高めるため、市民代表等による第三者評価を導入してはどうか。また、評価結果のフィードバックを関係者や市民と共有する仕組みを提案したい。 	<p>政策企画部 (計画推進課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 県総合計画の着実な推進に向けては、主要指標に基づく政策・施策の進捗状況を総合計画審議会にてご審議いただき、その結果を県ウェブサイト等で広く公表しております。あわせて、県議会決算特別委員会においても、同様に進捗状況をご報告し、ご審議いただいているところです。 新しい県総合計画の推進にあたりましては、客観性と透明性を確保しつつ、PDCAサイクルを確実に回して政策の効果検証を適宜実施し、年度単位にこだわらず、改善方策を政策・事業・予算に反映させ、目標の早期実現にチャレンジしてまいります。 <p>【参考】第2部 計画推進の基本方針 「5 目標実現に向けた政策の効果検証・改善の徹底」</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画の進捗状況については、毎年度、総合計画審議会に報告するとともに、広く県民の皆様にご公表します。
<p>渡邊委員 第3部 基本計画（新しい安心安全）</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療・福祉人材の確保に向けた取組を評価する。いばらきネットリサーチのアンケート結果で、医療分野での満足度の低さは地 	<p>保健医療部</p>	<ul style="list-style-type: none"> 県では、県、大学、医療機関が一体となって政策医療を担う医療機関に医師を派遣する「医師配置調整スキーム」に取り組むとともに、自治医科大学の運営費を負担し、へき地や無医地区を擁する公立の病院及び診療所等へ、同大学を卒業した医師を計画的に派遣しています。

<p>域差（医療資源の偏在）が影響していると考えられる。都市部の医師がへき地に応援に行く仕組みなど、県が介入して県全体で医療人材が回るような体制づくりを強化していただきたい。</p>		<ul style="list-style-type: none"> また、へき地医療支援機構が中心となって「へき地医療支援計画」を策定するとともに、へき地医療拠点病院からへき地診療所へ医師及び代診医を派遣するなど、へき地における医療提供体制の確保に向けた取組を推進しています。 引き続き、関係機関との連携・調整を図りながら、必要な地域に医師が適切に配置されるよう取り組んでまいります。 <p>【参考】政策6（2）①本文</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の中核的な医療機関が役割分担に沿った機能を維持、発揮するため、県、大学、医療機関が一体となった医師の派遣や県外大学との新たな関係構築等により、医師確保に取り組みます。
<p>森近委員 第3部 基本計画（新しい安心安全）</p> <ul style="list-style-type: none"> 指標 No. 20「介護サービスが充足していると感じる利用者の割合」の目標値について、現状の56.3%から80%に設定した根拠は何か。 福祉人材確保について、単なる人手不足対策ではなく「茨城が選ばれるような環境づくり」が必要。具体的には、県が福祉相談業務において先行して導入している生成AI活用による業務負担軽減を強力にアピールすることや、中小事業所でも外国人材を受け入れやすくするための「日本人職員への教育を含めた受入・指導体制の支援」を差別化の軸として打ち出すことも重要。 	福祉部	<ul style="list-style-type: none"> 県民の皆様の多くが充足感を実感し、社会的に安定した状態を示す一つの基準として、目標値を80%に設定いたしました。8割の方々との充足感を確保すると同時に、複雑な課題を抱える残り2割の方々に対し、より重点的に支援ができる体制を構築することを目指してまいります。現状値との乖離を真摯に受け止めて施策を着実に実行し、目標の達成に努めてまいります。 見守り機器やICT機器などの介護テクノロジーの導入促進により、職場環境の改善や業務負担の軽減を図るとともに、生成AIなどの最先端技術の活用について検討してまいります。 また、事業者が円滑に外国人材を受け入れられるよう、日本人職員向けに多文化理解や「やさしい日本語」の研修を実施し、受入れ・指導体制の構築を支援しております。あわせて、専門アドバイザーによる各事業所への訪問相談を通じ、不安の払拭に取り組んでおります。こうした取組を広く発信し、引き続き、外国人材にも選ばれる環境づくりを推進してまいります。 <p>【参考】政策6（2）⑧本文</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉人材の確保や定着を図るため、外国人等の多様な人材の受入れ及び見守り機器・ICT機器の導入による業務負担の軽減を促進し、働きやすい魅力ある職場づくりを推進するとともに、生成AIなどの最先端技術の活用促進について検討します。
<p>松木委員 第3部 基本計画（新しい安心安全）</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級の児童生徒が増加しており、将来の就労支援が重要である。指標 No. 28「民間企業の障害者雇用率」について、単に数字を追うだけでなく、企業と特に若い世代の障害者の実質的なマッチング機能を強化する具体的な施策が必要。 	産業戦略部	<ul style="list-style-type: none"> 茨城労働局と連携し、障害者雇用伴走・定着支援員による企業への仕事の切り出し提案や相談対応を行うほか、求職障害者を対象として企業見学会や説明会と面接会を一体的に開催するなど、企業と若い世代をはじめとする障害者のマッチングを促進しております。 また、障害者を雇うにあたり有効なノウハウや配慮事項について学ぶセミナー等を開催し、障害者雇用の理解促進及び定着支援を行っております。

		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、雇用支援に加え、その前後の理解促進、定着支援を一連でフォローアップする取組を進めてまいります。 <p>【参考】政策 8（2）③本文</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者雇用を促進するため、茨城労働局と連携して、法定雇用率未達成企業への個別訪問や企業と若い世代をはじめとする障害者のマッチング、理解促進・定着支援に係るセミナーの開催等に取り組みます。
<p>跡部副会長</p> <p>第3部 基本計画（新しい豊かさ・新しい人財育成）</p> <ul style="list-style-type: none"> ベンチャー支援において、創業前の相談体制充実が盛り込まれたことを評価する。今後は、製造業等の技術シーズを持つ企業と連携し、プロトタイプ製造等の相談ができる仕組みを構築することで、スタートアップが集まる環境づくりを進めてほしい。 また、外国人への日本語教育について、手厚い人員配置だけでなく、アプリ等を活用してコストや人員をかけずに効果を上げる効率的な手法も取り入れてはいかがか。 	<p>産業戦略部 教育庁</p>	<ul style="list-style-type: none"> ご指摘のとおり、スタートアップの成長にとって、プロトタイプ（試作品）が製造しやすい環境は非常に重要であるため、スタートアップと県内のものづくり企業とのマッチングに積極的に取り組むなど、地域の連携体制を強化してまいります。 <p>【参考】政策 4（2）①本文</p> <ul style="list-style-type: none"> ベンチャー企業の創出・育成のため、技術シーズの発掘から定着までの支援、相談体制の充実や、起業家や投資家等の交流機会を設け、新たな事業展開や国内外からの投資の呼び込みを促進し、スタートアップ・エコシステムを構築します。 小中学校におきましては、外国人が集住する地域の学校に日本語支援員を配置することに加え、散在地域の学校には筑波大学と連携したオンラインでの日本語支援を実施することで、全県できめ細かな支援を実施しております。2026年度は多言語に対応するため、外国人児童生徒が在籍する学校に対して通訳アプリを導入することを検討しています。 また、県立高等学校におきましては、重点校2校及び支援校5校へ日本語指導の専門人材を派遣しているほか、学校の実態に応じて加配教員を配置し、日本語教育の実施に努めているところです。あわせて、授業中には一人一台端末等の多言語翻訳通訳機能を活用し、日本語教育と並行した強化等の学習支援も実施しているところです。2026年度は多言語に対応するため、外国人生徒が在籍する学校に対して通訳アプリを導入予定です。 今後も引き続き、ICT機器による利便性と専門人材等の「人」によるきめ細かな支援を組み合わせることで、外国人児童生徒への充実を図ってまいります。 <p>【参考】政策 15（2）③本文</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本語指導が必要な児童生徒が学校生活等に適応できるようにするため、<u>日本語支援員との連携やICT機器の活用による日本語教育支援体制の強化</u>、言語能力に応じた学習支援・キャリア支援等により、児童生徒が安心して学ぶことができる教育環境と、不就学児童生徒ゼロをはじめ地域で共生するための支援体制の充実に取り組みます。

<p>高木委員</p> <p>第3部 基本計画（新しい夢・希望）</p> <ul style="list-style-type: none"> ストーリーブランディングの視点をさらに一步進めて、施設や技術だけでなく「人」に焦点を当て、「この人に会いに行きたい」と思わせるような「人づくり」を差別化の要素として加えてほしい。 	<p>営業戦略部 教育庁</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度には、陶芸作家本人とともに笠間焼体験ができるツアー等の企画により、その「人」に焦点を当てたコンテンツを造成しているところです。 また、国内外に浸透しているマンガやアニメ作品のうち、本県とゆかりのある作者や登場人物、声優等の「人」にも焦点を当てたプロモーションを通して、本県観光のイメージ形成・ブランディングを推進してまいります。 おまつりに関わる人々の想いや熱気が広く県内外に伝わるよう、「いばらきの郷土民俗芸能アーカイブス」等により発信してまいります。 <p>【参考】政策16（1）⑤本文</p> <ul style="list-style-type: none"> 本県が持つ数多くの魅力的な文化や伝統を発信するため、国内外に浸透しているマンガやアニメ作品、数多くのおまつり等を活用するとともに、<u>関わる「人」の想いや背景に焦点を当てたストーリーブランディング</u>を推進します。
<p>道越委員</p> <p>第3部 基本計画（新しい夢・希望）</p> <ul style="list-style-type: none"> インバウンド振興において、在住外国人をアンバサダーとして活用することや、欧米市場を見据えた英語ガイドの育成が重要。また、外国人材の受入にあたっては、県民側の不安を解消するため、一方的な受入れだけでなく、互いの文化を尊重する「共創」のコンセプトを発信していただきたい。 	<p>営業戦略部</p>	<ul style="list-style-type: none"> 英語や中国語などで観光地を案内できるガイドの育成について、インバウンド需要を効果的に取り込む必要があるため、令和6年度より、「いばらき観光マイスターS級グローバル+」を創設し、多言語対応できる人材の認定を行っております。 また、「いばらき多言語表記ガイドライン」に基づき多言語表記の統一化を進めているほか、茨城県観光物産協会において、翻訳サービスや語学研修を実施することにより、互いの文化を尊重し外国人が快適に滞在できる環境整備を進めております。 <p>【参考】政策17（2）③本文</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民の良好な生活環境を確保しつつ、<u>互いの文化を尊重しながら外国人観光客が快適に滞在できる</u>よう、観光施設や都市公園における多言語表記等の整備促進、ガイドの人材育成等、受入環境の向上に取り組みます。
<p>大谷会長</p> <p>第4部 「挑戦する県庁」への変革</p> <ul style="list-style-type: none"> 「挑戦する県庁」を実現するためには、失敗を恐れずに挑戦できる「心理的安全性」の高い職場風土が不可欠である。制度や体制だけでなく、安心して挑戦できる環境づくりについても検討していただきたい。 	<p>総務部</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「心理的安全性」の高い職場風土づくりには、職場内のコミュニケーションが活発で風通しがよく、安心して働くことができる職場環境を整備することが重要であると考えております。そのため、多様で柔軟な働き方が選択できる環境を整備することにより、職員のワーク・ライフ・バランスを確保するとともに、相談しやすい体制の充実を図りながら、健康管理を強化し、職員が前向きに、意欲を持って挑戦できる勤務環境づくりを推進しているところです。 こうした良好な勤務環境を確保するため、ハラスメントの防止やメンタルヘルス対策にも力を入れております。 まず、ハラスメントの防止については、令和7年3月に制定した「ハラスメントの防止等に関する基本指針」の啓発や研修対象の拡大などによる未然防止、外

		<p>部相談窓口の設置を含む相談体制の充実・周知、相談窓口に寄せられた相談・苦情への迅速・丁寧な対応に取り組むことで、いかなるハラスメントも許さない組織風土の醸成等を目指してまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> また、メンタルヘルス対策の推進として、不調の兆しに本人や周りが早期に気づくことができる体制の整備や専門的な相談による重篤化の防止、職場復帰への支援など段階別の対策を実施しております。 <p>【参考】第4部 I 政策3【働き方改革の推進】本文</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様で柔軟な働き方が選択できる環境を整備することにより、職員のワーク・ライフ・バランスを確保するとともに、相談しやすい体制の充実を図りながら、健康管理を強化し、職員が前向きに、意欲を持って挑戦できる勤務環境づくりを推進します。
<p>雨宮委員 いばらき幸福度指標</p> <ul style="list-style-type: none"> いばらき幸福度指標における「警察官1人当たりの検挙件数」については、幸福感との因果関係のエビデンスが明確でないので、今後、EBPMの観点からも学術的な知見も参照してはどうか。 	<p>政策企画部 (計画推進課) 警察本部</p>	<ul style="list-style-type: none"> 限られた人員体制の中で、警察官1人当たりが高い検挙実績を上げることは、治安維持能力の高さを示すものでありますが、これは県民の安心感にもつながり、ひいては幸福度を支える重要な要素となると考え、客観的な指標により全国順位を算出し、本県の立ち位置を把握可能な項目として、新たに「警察官1人当たりの検挙件数」を指標の一つとして設定したものであります。 県警察といたしましては、設定した指標の向上に真摯に取り組んでいくとともに、学術的な知見を積極的に参考の上、指標の更なる充実に向けた検討を行ってまいります。
<p>山根委員 意見聴取結果</p> <ul style="list-style-type: none"> 「いばらきネットモニター」などのアンケート調査結果について、「住みやすさ」などは居住する地域（県北地域や県南地域など）によって感覚も異なるため、回答者の属性や地域別の状況などを踏まえたクロス集計等による分析をしてはどうか。 	<p>政策企画部 (計画推進課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「いばらきネットモニター」などのアンケート調査につきまして、そのクロス集計結果を第5回総合計画審議会の参考資料3に取りまとめております。